

一般社団法人日本専門医機構
理事長 渡辺 毅 様

一般社団法人全国医学部長病院長会議
会 長 横手 幸太郎

同 地域の医療及び医師養成の在り方に関する委員会
委員長 大屋 祐輔

専門研修制度における地域枠医師の取扱いと専門医の認定に関する意見書

平素より安定的な専門医制度の運営に加え、医学教育・研修の質の向上と地域医療の確保に対して、多大なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。本会議におきましても、地域枠入学制度は居住地によらず、すべての国民の命を守る重要な施策であり、その運営にあたっては国、都道府県、大学、日本専門医機構を含めて関係する団体がそれぞれの役割を責任を持って果たすことが必要と考えております。貴機構をはじめ医師臨床研修マッチング協議会が積極的に関与いただいていることで、地域枠制度が安定的に運営されていると理解しております。

さて、貴機構のウェブサイト公表されております「専門研修制度における地域枠医師の取扱いと専門医の認定」（2023年10月24日付）というアナウンス内の文書「地域枠および従事要件のある専攻医の取扱いについて」およびそれに関する図につきましては、後に示しますように、一部、分かりにくい表現がありますので、今後、修正や改定の機会がございましたら、ご参考にしていただければ幸いです。

また、大学関係者より問い合わせのありました内容につきましては、貴機構に確認の上、本会議のウェブサイトにてその確認内容を取りまとめて公表することを考えておりますので、併せてご承知いただきますようお願い申し上げます。

最後になりますが、本会議もこの地域枠制度の安定的な運用に国、都道府県と協力しながら、積極的に取り組んで参りますが、貴機構におかれましても、継続的に役割を堅持いただけますようお願い申し上げます。

記

- 一部の箇所において、不同意離脱した際にも、その研修が専門研修として認められるように解釈される可能性があります。
- 不同意離脱した場合、どの医療機関のプログラムの定員が減らされるのかがやや分かりづらいことに加えて、専門研修に入る前に不同意離脱をした者には適用されないかのように誤解される可能性があります。
- ウェブサイトに掲載の「関係図」におきましても、文章との整合性を保つ必要があります。

以上